

事務連絡  
平成 29 年 9 月吉日

関係各位

厚生労働省健康局結核感染症課

抗微生物薬適正使用の手引きダイジェスト版の送付について

日頃より感染症対策へのご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、AMR対策については、2015年5月に開催された世界保健総会では、薬剤耐性対策に関するグローバルアクションプランが採択され、それを受けて日本でも2016年4月に薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプランを策定したところです。

本アクションプランの実行を確実なものとし、我が国におけるAMR対策の専門的・技術的事項を検討するため、厚生科学審議会感染症部会において議論していただき、「抗微生物薬適正使用の手引き」を作成したところです。

今般、医療現場でより多くの医療従事者に使用していただくことを目的とし、「抗微生物薬適正使用の手引きダイジェスト版」を作成いたしました。

つきましては、同封しております「抗微生物薬適正使用の手引きダイジェスト版」を、研修の際の配布や配布物と同梱するなど医療従事者に周知していただき、AMR 対策の普及啓発にご協力くださいませ。

なお、厚生労働省において、予備がございますので、不足しているようでしたらご連絡ください。数に限りがございますが、可能な範囲でご対応させていただきます。

(本件に関する問合せ先)

健康局結核感染症課

成瀬、有村 (内 2094)

電話：03-5253-1111 (代表)